

## 第2期鶴ヶ島市子ども・子育て支援事業計画（素案） に対する市民コメント制度の実施結果

### 1 閲覧及び意見募集期間

令和元年12月23日（月）～令和2年1月22日（水）

### 2 対象

市内に住所を有する方

市内に在勤・在学する方

市内に事務所・事業所を有する個人、法人、その他の団体

市の事務事業に利害関係を有する個人、法人、その他の団体

### 3 意見の提出方法

住所、氏名、連絡先（電話番号等）、在勤・在学の者は勤務先・学校名、利害関係のある場合はその内容を明記し、以下の方法により提出（様式は自由）。

- ① 郵送（送り先）〒350-2292 鶴ヶ島市役所 こども支援課
- ② ファクス（ファクス番号）049-271-1190
- ③ Eメール 10500040@city.tsurugashima.lg.jp
- ④ 直接提出（提出先）鶴ヶ島市役所1階 こども支援課

### 4 計画（素案）の閲覧・配布場所

市役所情報公開コーナー（配布はこども支援課）、若葉駅前出張所、保健センター、各児童館、各つどいの広場、女性センター、中央図書館、各市民センター

※鶴ヶ島市ホームページ（ダウンロードファイルにより）からも、閲覧、保存、印刷可。

### 5 市民コメントの結果

応募者数：3人

要望・意見等：14件

### 6 意見反映状況

区分	反映の状況	件数
A	意見を反映し、案を修正したもの	
B	案の中に既に意見の趣旨が含まれているもの	5
C	案は修正しないが、実施段階で参考としていくもの	1
D	意見を反映できなかったもの	2
E	その他（一部修正等）	6

## 7 市民意見及び市の対応

	市民意見	区分	市の対応
1	給食費無償化	E	基本目標1の4 事業番号24「児童・生徒修学援助事業の推進」では、経済的な理由で就学が困難と認められる場合に、給食費の援助を行っています。全児童・生徒の保護者を対象とはできませんが、今後も効果的な事業の実施に努めます。
2	学校で使用する道具類の購入費の助成(入学後しばらく毎月のように購入するものがあり負担に感じた)	E	基本目標1の4 事業番号24「児童・生徒修学援助事業の推進」では、経済的な理由で就学が困難と認められる場合に、学用品等の一部の援助を行っています。全児童・生徒の保護者を対象とはできませんが、今後も効果的な事業の実施に努めます。
3	放課後学童クラブの施設の見直し(建物が古く耐震基準を満たしているのか?)	B	次の計画内容等に、既に意見の趣旨が含まれています。  事業番号30 学童保育室の整備
4	義務教育学校の導入(卒業入学のイベントが減り負担がとて軽くなる)	D	現在当市では、義務教育学校導入の予定はありません。
5	病児保育施設の拡張 (トゥインクルを利用していますがもう少し受け入れ人数が多いといいと思います。病児保育があるはとても助かってますし、同僚にも羨ましいといわれます。) (感染症流行期など保育園の早朝や夕方保育の正規でない保育士さんや保育資格のある人などを上手く活用できないでしょうか…毎日は無理でも保育ネットワークみたいなものを作ってシフトを作るなど)	B	次の計画内容等に、既に意見の趣旨が含まれています。  事業番号55 病児・病後児保育の拡充

	市民意見	区分	市の対応
6	<p>○20ページ</p> <p>(4) ニーズ調査結果のまとめ</p> <p>①地域で安心して出産、子育てできる環境づくり</p> <p>課題に対する調査結果とそのニーズに至る論理が理解しにくい記述です。</p> <p>課題としては、妊娠期に不安や困りごとを抱えこみ、産前・産後うつ等が問題であるという事に対し、引用している調査結果は「子どもの発達の悩み」についてということになっています。そもそも調査結果では、「発達のことでも悩んだことがない」という回答が49.2%とほぼ半数です。ニーズとしては「保健センターの対応が重要」という結論になっていますが、この文章からは、全体の約半数の「発達の悩みをもった方」のみの支援強化というように思われ、冒頭に記載された問題解決の理由となる記述になっていません。</p> <p>「②幼児期の教育・保育の充実の必要性」および「③地域連携による子育て支援の必要性」では、課題(問題)と調査結果が一致し、結論となるニーズへとつながる内容になっています。</p> <p>提起した課題(問題)を解決する理由となる調査結果およびニーズとなる内容の記述にした方がよいのではないのでしょうか？</p>	E	<p>記述に分かりにくい点がありましたので、当該箇所については、以下のとおり文章の一部について入れ替え等の修正を行います。</p> <p>就学前児童保護者調査では、子どもの発達の悩みがあつて悩んだとき、医療機関や公共機関に受診や相談をしたかについては、「受診や相談することができた」が46.6%となっています。また、受診や相談をした人の相談先では、「保健センター」が61.5%、「医療機関」が52.9%、「発育支援センター」が12.9%、「子育てセンター」が9.7%となっていることから、「保健センター」の対応が重要となっています。</p> <p>さらに、核家族化の進行や地域社会の変化により、身近に相談相手がいないことで、妊娠期に不安や困りごとを抱え込んでしまう場合もあり、産前・産後うつ等の増加が社会問題となっています。</p> <p>子どもの健やかな成長のためには、子どもと母親の健康の確保・増進が不可欠です。そのため、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない子育て支援体制を整えるため、各施策・事業の連携強化を図っていく必要があります。</p>

	市民意見	区分	市の対応
7	<p>○25ページ</p> <p>推進指標</p> <p>設置数や相談・利用件数などの指標を「計画の進行管理を行うための「ものさし」として活用」することは構わないのですが、設置することや相談件数が増えることが目的でしょうか？これらは目的を達成するための手段ではないでしょうか？これらの指標の目標値を達成することで、本来の目的であるそれぞれの基本目標を達成したと結論付けられるのでしょうか？</p> <p>各基本目標が達成されたかどうかという評価として、利用者の声を聴くべきだと思います。市民アンケート等で利用者の満足度による評価を得て、計画や目標が達成できているかという評価にしてはいかがでしょうか？</p>	D	<p>推進指標は、計画の進行管理を行うための「ものさし」として活用するものです。</p> <p>各年度の計画の達成状況については、鶴ヶ島市児童福祉審議会において点検及び評価を実施します。</p>
8	<p>○26ページ</p> <p>1 児童・家庭総合相談窓口の充実などにより、市民が安心して相談できる支援体制を強化します。</p> <p>主な事業としては6事業ありますが、相談窓口としてはわかりやすく、総合窓口として1本化したひとつの窓口になるということでしょうか？</p>	E	<p>こども支援課では「児童・家庭総合相談窓口」を開設し、子どもや家庭に関わる多様な相談に応じています。</p> <p>事業番号1から6の事業は、その中の主な事業について例示したものです。</p>

	市民意見	区分	市の対応
9	<p>○27ページ</p> <p>2 要保護児童対策地域協議会の仕組みを活用し、児童虐待防止の取組を推進します。</p> <p>「児童虐待が生じる背景には、保護者の育児に対する不安や負担感、保護者自身の日常生活におけるストレス、地域における家庭の孤立化からくる子育て機能の低下などが複雑に関与しています。」まさにその通りだと思うのですが、この事業内容が「保護者の育児に対する不安や負担感、保護者自身の日常生活におけるストレス」を取り除く内容になっているのでしょうか？事業番号9の「育児支援事業」がそれに相当するということなのかもしれませんが、この事業の対象となる方は極一部だと思います。逆に、ここまでの重い支援ではなく、もっと多くの人が気軽に利用できる（かつ支援員の負担も軽い）育児支援事業に近い事業はできないのでしょうか？</p>	B	<p>本計画では、それぞれの項目に該当する主な事業を例示しています。</p> <p>意見の趣旨につきましては、他の項目に例示した、以下の事業等で対応していきます。</p> <p>事業番号及び事業名</p> <p>1 子ども家庭総合支援拠点の開設</p> <p>2 利用者支援事業の推進</p> <p>3 家庭児童相談の推進</p> <p>11 発達障害の早期発見と相談支援体制の充実</p> <p>16 子どもの発達に不安を抱える保護者への支援の充実</p> <p>32 地域子育て支援拠点事業の推進</p> <p>33 ファミリー・サポート・センター事業の支援</p> <p>34 地域における子育て活動への支援</p> <p>68 こんにちは赤ちゃん訪問の推進</p> <p>69 産後ケアの実施</p> <p>71 子育て交流サロンの実施</p> <p>72 発育・発達・育児相談の実施</p> <p>79 保護者の健康相談の実施</p>
10	<p>○33ページ</p> <p>3 家庭、学校、地域との連携により、青少年の健全育成を推進します。</p> <p>事業番号41の「家庭教育の支援」ですが、小・中学校PTAが実施するとありますが、家庭教育は特に物心つく前の乳・幼児期から行うことが効果的であると考えます。もちろん、小・中学生のお子さんを持つ保護者の方も知るべき内容に他なりません、家庭教育の必要性・重要性またその内容などについて、乳・幼児期のお子さんをもつ保護者の方に特化して、この他に、家庭教育を支援する事業を行うことはできないのでしょうか？</p>	B	<p>計画で示している次の事業等に、既に意見の趣旨が含まれています。</p> <p>事業番号及び事業名</p> <p>32 地域子育て支援拠点事業の推進</p> <p>66 両親学級への参加促進</p> <p>68 こんにちは赤ちゃん訪問の推進</p> <p>70 乳幼児健康診査の実施</p> <p>71 子育て交流サロンの実施</p> <p>76 妊娠期、乳幼児期の栄養相談・指導の実施</p>

	市民意見	区分	市の対応
11	<p>○38ページ</p> <p>1 当事者の気持ちを受け止め寄り添いながら、子どもを望む方及び妊娠・出産期の支援を進めます。</p> <p>事業番号66の「両親学級への参加促進」は、是非お願いします。父親が母子への理解を持ち、夫婦で協力して子育てすることで、児童虐待防止の効果も期待できると考えます。参加率が100%に近づくような工夫や環境づくりを期待します。</p>	C	<p>参加率を向上させていくことは必要なことであると考えますので、意見は事業実施の参考にさせていただきます。</p>
12	<p>○39ページ</p> <p>2 健診や訪問、相談等を中心に、子どもと親の健康を保持するための環境の充実に図ります。</p> <p>主な事業の中のいくつかは相談を受ける事業があるが、ささいなことも気兼ねなく相談できる雰囲気・環境作りを期待します。特に子どものことではなく親自身の悩みを打ち明けやすい・話してもよいという雰囲気や情報提供も必要かと思います。(子ども中心の事業内容なので、親自身ではなく子どもに対する相談という先入観をもつ方もいると思うので。)むしろ、親を対象とした(親の相談に特化した)事業などは行えないでしょうか?</p>	B	<p>計画で示している次の事業等に、既に意見の趣旨が含まれています。</p> <p>事業番号及び事業名</p> <p>70 乳幼児健康診査の実施</p> <p>79 保護者の健康相談の実施</p> <p>さらに、相談の内容により、女性相談・DV相談や家庭児童相談室などをご案内するなどの対応も行っています。</p>
13	<p>P28「3 関係機関との連携により、配慮が必要な子どもを支援します。」のところ</p> <p>事故や病気での中途障害である小児の高次脳機能障害(高次脳機能障害を有する障害児)を早期発見し、早期に診断につなげ、早期対応(相談支援など)していく施策を計画に記してください。</p>	E	<p>計画で示している次の事業等に、既に意見の趣旨が含まれています。</p> <p>事業番号 11 発達障害の早期発見と相談支援体制の充実</p> <p>また、事業名が「発達障害」に限定した標記となっているため、事業名を以下のように一部修正します。</p> <p>11 発達障害などの障害の早期発見と相談支援体制の充実</p>

	市民意見	区分	市の対応
14	<p>P29「4 子育て家庭の負担軽減に向けた経済的支援や、子どもの貧困対策を推進します。」のところ</p> <p>小児の高次脳機能障害（高次脳機能障害を有する障害児）を含め、対応となる子どもを育てているご家庭を、障害児福祉手当（福祉手当）や特別児童扶養手当につなげていくことを計画に記してください。</p>	E	<p>計画で示している次の事業等に、既に意見の趣旨が含まれています。</p> <p>事業番号 11 発達障害の早期発見と相談支援関係の充実</p> <p>また、事業名が「発達障害」に限定した標記となっているため、事業名を以下のように一部修正します。</p> <p>11 発達障害などの障害の早期発見と相談支援体制の充実</p>